

岩手県監査委員告示第 6 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 5 項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和 2 年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った財務に関する事務の執行に係る随時監査の結果を次のとおり公表する。

令和 7 年 2 月14日

岩手県監査委員 五日市 王
岩手県監査委員 川 村 伸 浩
岩手県監査委員 五 味 克 仁
岩手県監査委員 中 野 玲 子

県営建設工事 12件

監査対象機関	監査対象工事	監査の実施内容	監査の着眼点	監査の結果
商工労働観光部観光・プロモーション室	三陸復興創生観光拠点整備事業陸前高田オートキャンプ場センターハウスほか改修工事	監査対象機関で処理している事務のうち、県営建設工事について、関係帳票及び現地を調査し監査を行った。	工事の契約、完成検査、繰越等の事務及び施工が適正に行われているか、並びに工事が経済的、効率的かつ効果的に行われているかに着眼して監査を行った。	監査した限りにおいて、監査の対象となった事項が、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、おおむね良好と認められた。
〃	三陸復興創生観光拠点整備事業陸前高田オートキャンプ場造成工事	〃	〃	〃
盛岡広域振興局林務部	復旧治山事業志戸前川地区復旧治山（その 2）工事	〃	〃	〃
盛岡広域振興局土木部	急傾斜地崩壊対策事業桜山（3）地区急傾斜地崩壊対策工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部	土砂災害対策道路事業補助事業及び防災安全事業主要地方道水沢米里線館山地区道路災害防除（ブロック 7・その 4）工事	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部千厩土木センター	道路環境改善事業及び地域づくり緊急改善事業一般国道 456 号町地区歩道改修工事	〃	〃	〃
〃	広域河川改修事業一級河川千厩川筋宮敷地区河川改修（護岸工・付替道路工）その 2 工事	〃	〃	〃
県北広域振興局農政部	経営体育成基盤整備事	〃	〃	〃

二戸農林振興センター	業福田地区第2号工事			
医療局	岩手県立二戸病院ほか 屋上防水改修工事	〃	〃	〃
岩手県教育委員会事務局 教育企画室	屋内運動場大規模改造 事業岩手県立水沢高等 学校第一体育館大規模 改造（建築・機械設備 ）工事	〃	〃	〃
岩手県警察本部	警察署庁舎整備事業岩 手県警察航空隊基地新 築（建築）工事	〃	〃	〃
〃	警察署庁舎整備事業岩 手県警察航空隊基地新 築（電気設備）工事	〃	〃	留意改善を要する事項は、 次のとおりである。 工事請負契約に当たり、変 更契約後の設計図書に誤りが あったので、適正な事務の執 行に努められたい。